

平成30年3月16日（金曜日）

---

議 事 日 程

平成30年3月16日 午後2時00分 開議

日程第1 議案第1号 平成30年度舟橋村一般会計予算から議案第17号 公の施設  
の他の団体の利用に関する協議の件まで、並びに請願第1号 消費税10%中  
止を求める意見書採択の請願書及び陳情第1号 「介護従事者の勤務環境改善  
及び処遇改善の実現」を国に求める陳情書  
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議員提出議案第1号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」  
を国に求める意見書  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

|    |    |      |
|----|----|------|
| 1番 | 田村 | 馨君   |
| 2番 | 杉田 | 雅史君  |
| 3番 | 吉川 | 孝弘君  |
| 4番 | 森  | 弘秋君  |
| 5番 | 明和 | 善一郎君 |
| 6番 | 川崎 | 和夫君  |
| 7番 | 竹島 | 貴行君  |
| 8番 | 前原 | 英石君  |

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君

副 村 長 古 越 邦 男 君

教 育 長 高 野 壽 信 君

総 務 課 長 松 本 良 樹 君

生 活 環 境 課 長 吉 田 昭 博 君

会 計 管 理 者 田 中 勝 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 前 原 靖

---

午後 2時00分 開議

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告いたします。

代表監査委員の吉川監査委員から欠席届が提出されております。

これで、報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 議案第1号から議案第17号まで並びに請願第1号及び陳情第1号

○議長（川崎和夫君） 日程第1 議案第1号 平成30年度舟橋村一般会計予算から議案第17号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件まで並びに請願第1号 消費税10%中止を求める意見書採択の請願書及び陳情第1号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を国に求める陳情書の19件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（川崎和夫君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 明和善一郎君。

○総務教育常任委員長（明和善一郎君） 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第1号 平成30年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分及び議案第2号 平成30年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第6号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分及び議案第7号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第8号）のうち当委員会所管部分、議案第11号 舟橋村個人情報保護条例一部改正の件及び議案第12号 舟橋村特別会計条例一部改正の件、議案第15号 財産の無償貸付の件及び議案第16号 富山地区広域圏事務組合規約の変更に関する件並びに議案第17号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 消費税10%中止を求める意見書採択の請願書については、不採択とするものであります。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 次に、産業厚生常任委員長 森 弘秋君。

○産業厚生常任委員長（森 弘秋君） 産業厚生常任委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第1号 平成30年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分、議案第3号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算から議案第5号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算まで、議案第6号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第7号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第8号）のうち当委員会所管部分、議案第8号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 舟橋村学童保育施設設置条例廃止の件、議案第13号 舟橋村児童福祉基金条例一部改正の件並びに議案第14号 舟橋村子育て支援センターの設置及び管理に関する条例一部改正の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を国に求める陳情書については、採択とするものであります。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上をもちまして、各常任委員長の審査結果の報告といたします。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長(川崎和夫君) これより、各案件に対する討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

1 番 田村 馨君。

○1 番(田村 馨君) 1 番田村でございます。請願番号 1、消費税 10% 中止を求める意見書採択の請願に対して、紹介議員の立場から賛成討論を行います。

請願第 1 号、消費税 10% への増税中止を求める意見書採択を求める請願について、本請願は、安倍内閣のもとでのアベノミクスという経済政策によって格差と貧困が広がる中、消費税 10% 増税中止を求める意見書を政府に提出することを求めています。

消費税創設以来 28 年間、この間の消費税の税収は 327 兆円に上りますが、ほぼ同じ時期に法人税 3 税は 270 兆円、所得税・住民税も 261 兆円も減っています。消費税増税による消費不況によって税収が落ち込んだことに加え、大企業、富裕層への減税が繰り返されているからです。今回も 10% 増税とともに、大企業への減税がセットで考えられています。社会保障財源といえば消費税、財政健全化といえば消費税という消費税頼みのやり方では、この失敗を繰り返すだけで、一層の格差と貧困を広げるだけです。

したがって、社会保障の拡充や財政危機打開に必要な財源は、請願の趣旨にあるとおり、税金の集め方、使い方を切りかえ、消費税に頼らない別の道で確保する必要があります。

第 1 には、富裕層や大企業への優遇を改め、能力に応じた負担の原則を貫く税制改革を進めることです。

本来所得税は累進課税が基本のはずが、実際には所得が 1 億円程度を超えると逆に負担率が下がり、法人税も、実質負担率が中小企業は平均 20%、大企業は平均 12% と著しい不平等になっています。これは、富裕層や大企業にはさまざまな優遇税制が適用されているからです。こうした不公平税制を改め、能力に応じた負担の原則に立って税金の集め方を抜本的に改革すれば、公共事業や軍事費などの歳出の浪費をなくすこととあわせて、20 兆円以上の財源を確保できます。

第 2 に、大企業の内部留保の一部を活用し、国民の所得を増やす経済改革で税収を増やすことです。

この間の国民の暮らしは、1997年をピークに国民の所得は減り続け、働く人の非正規社員が40%を超え、労働者の平均年収は減少し続けています。アベノミクスという経済対策によって、この5年間で実質賃金は年間10万円も減少し、一世帯の家計消費も年間22万円も落ち込みました。一方、大企業の内部留保は5年間で約70兆円増加し、400兆円を超えています。

このように、GDPの6割を占める個人消費が連続してマイナスの状況では、安定した経済成長は実現せず、税収増も見込めません。大企業と株主優先のアベノミクスと消費税増税路線を改め、国民の所得を増やす経済改革を進めることが大事だと考えます。

よって、請願の願意は妥当であり、賛成の立場からの討論とします。

○議長（川崎和夫君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 前原でございます。消費税10%中止を求める意見書採択について、反対の立場で討論をいたします。

私は、当該意見書の内容に賛同しかねる者として、反対意見を申し述べます。

まず、これまでの消費税引き上げにかかる経緯を見ても、十分国会内で審議し尽くされていること。また、もし平成31年10月に完全実施されなければ、国の地方財政計画においても、地方自治体の財源不足を補填する一般財源総額の縮小を検討せざるを得ないこと。さらに、プライマリーバランスの不均衡を改善するには、消費税の増税は避けて通れないということ。

以上のことを申し述べまして、反対討論といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上で通告による討論を終わります。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

（議案の採決）

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

まず、議案第1号 平成30年度舟橋村一般会計予算から議案第5号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算までの5件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第8号）から議案第9号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第7号から議案第9号までの3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 舟橋村学童保育施設設置条例廃止の件から議案第14号 舟橋村子育て支援センターの設置及び管理に関する条例一部改正の件までの5件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第10号から議案第14号までの5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 財産の無償貸付の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 富山地区広域圏事務組合規約の変更に関する件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

（請願・陳情の採決）

○議長（川崎和夫君） 次に、本定例会に付議された請願第1号 消費税10%中止を求める意見書採択の請願書について採決します。

この請願に対する総務教育常任委員長の報告は不採択であります。

この請願について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



○議長（川崎和夫君） 起立多数であります。

よって、請願第1号については不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第1号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を国に求める陳情書について採決します。

この陳情に対する産業厚生常任委員長の報告は採択であります。

この陳情について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、陳情第1号については採択とすることに決定いたしました。

---

### 日 程 の 追 加

○議長（川崎和夫君） お諮りします。ただいま、杉田雅史君から、議員提出議案第1号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を国に求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第1として議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を追加日程第1に追加し、議題とすることに決定しました。

### 議 員 提 出 議 案 第 1 号

○議長（川崎和夫君） 追加日程第1 議員提出議案第1号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を国に求める意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） まず、杉田雅史君より提案理由の説明を求めます。

2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 私は、森弘秋議員外5名の方々の賛同をいただき、議員提出議案

第1号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を国に求める意見書を提案するものであり、その提案理由についてご説明させていただきます。

超高齢化を迎える中で、介護職の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。平成29年度の県内介護福祉士養成校の定員充足率は49.4%と過去最低となっており、また富山県社会福祉協議会が昨年県内の民間社会福祉事業所に対し行った調査でも、1,125事業所のうち471事業所が人材を必要としていると答え、その必要数は1,287名に上っています。

現在多くの介護事業所では、人材確保が困難をきわめ、深刻な人手不足の状態が続いています。人手不足の原因は、過酷な労働と低賃金です。夜勤の問題等、例えば16時間以上長時間夜勤が主であること、1人夜勤も認められていることや人員配置基準が少な過ぎる等の問題を解決し、労働環境を改善すること。そして、全産業と大きな差がある低賃金を解決していくことが、今強く求められています。

2015年4月に実施された介護報酬の改定では、処遇改善に係る内容が不十分であったため、多くの事業所で介護労働者の処遇に大きな影響を及ぼしました。

このような中、2017年に介護報酬改定を1年前倒しして処遇加算の改善措置がとられました。その効果が介護労働者の賃金改善にまで及んでいないというのが実情です。

介護従事者の人材不足の解消・介護制度の充実を図るためには、介護報酬の引き上げが欠かせません。同時に、報酬の引き上げに伴う負担を自治体や被保険者に負わせないことが何よりも重要です。

よって、国会及び政府におかれましては、介護労働者の勤務環境改善及び処遇改善を図り、介護制度の真の持続性を確保するよう強く要望するものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（川崎和夫君） お諮りいたします。この案件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

議員提出議案第1号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を国に求める意見書について採決します。

議員提出議案第1号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先、方法については、議長にその取り扱いを一任されるようお願いいたします。

---

#### 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（川崎和夫君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続

審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

#### 閉会中の継続審査の申し出一覧

| 委員会名      | 所管事務調査事項   |
|-----------|--|
| 議会運営委員会   | 1 議会の運営に関する事項<br>2 議会関係の条例及び規則に関する事項<br>3 議長の諮問に関する事項  |
| 総務教育常任委員会 | 1 村政の重要施策の推進に関する事項<br>2 防災対策の強化に関する事項<br>3 行財政の効率的な運営に関する事項<br>4 学校教育の充実に関する事項<br>5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項<br>6 消防の充実、強化に関する事項<br>7 他の常任委員会に属しない事項 |
| 産業厚生常任委員会 | 1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項<br>2 村民の健康維持、増進に関する事項<br>3 住民福祉の増進に関する事項<br>4 農業の振興対策に関する事項<br>5 商工業及び観光の発展に関する事項   |

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

#### 村 長 挨 拶

○議長（川崎和夫君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました18議案につきまして、満場一致のご同意をいただき、まことにありがとうございます。

提案理由説明で申し述べましたとおり、舟橋村の基幹産業であります農業の振興を図るため、平成30年度を「農業改革元年」といたしまして、成長産業へと位置づけた予

算措置をしたこと、並びに5年間で40世帯の子育て世代の転入を図る賃貸住宅の整備に係る事業費に財源を重点配分したことなどが新年度一般会計予算の特徴であると思っております。一方、これに係る事業の予算措置等につきましては、一般質問で答弁いたしましたとおりであります。

今後予算執行に当たっては、これまで以上に効率性及び財源の留保等に十分配慮してまいり所存でありますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、議員の皆さんには、時節柄、健康に十分留意されますようご祈念申し上げます、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年3月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時30分 閉会